## 食品衛生法 厚生省告示第370号に規定する「清涼飲料水の成分規格及び製造基準」 ミネラルウォーター類(殺菌又は除菌を行うもの)

最終改正:厚生労働省告示第291号(令和5年10月18日)

1 食品,添加物等の規格基準 (昭和34年厚告第370号) の第1食品D各条○清涼飲料水の成分規格 (1) 一般規格

. (-	/////			
	検査項目	規格	単価料金(税別)	必要量(mL)
1	混濁 ※	混濁したものであってはならない	2,000	200
2	沈殿物又は固形の異物 ※	沈殿物又は固形の異物のあるものであってはならない	2,000	● 共通
3	スズ(金属製容器包装入りのもの)	150.0 ppmを超えるものであってはならない	9,000	350
4	大腸菌群	陰性でなければならない	4, 500	100

<sup>※</sup> 他項目とは別に未開封品をご用意ください

2. ミネラルウォーター類(水のみを原料とする清涼飲料水をいう。)のうち殺菌又は除菌を行うもの次の表の左欄に揚げる事項につき、同表の右欄に揚げる規格に適合するものでなくてはならない。

1 アンチモン 0.005 mg/L以下 12,000 ■ 300			の右欄に揚げる規格に適合するものでなくて 規格	単価料金(税別)	心耳	要量(mL)
カトミウム	1					
水銀				,		
### センン	_		55	, ,		
5 銅					_	
6						
7		F		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
8 と素 0.01 mg/L以下 11,000 単 共通 12 マンガン 0.4 mg/L以下 11,000 単 共通 11 亜塩素酸 10,02 mg/L以下 11,000 単 共通 11 亜塩素酸 0.6 mg/L以下 13,000 △ 200 12 塩素酸 0.6 mg/L以下 13,000 △ 200 12 塩素酸 0.6 mg/L以下 13,000 △ 200 12 塩素酸 0.6 mg/L以下 13,000 △ 200 14 クロロボルム 0.02 mg/L以下 13,000 △ 200 14 クロロボルム 0.06 mg/L以下 P+ 7,000 □ 200 15 残留塩素 3 mg/L以下 30,000 100 100 17 四塩化炭素 0.002 mg/L以下 P+ 7,000 □ 200 17 四塩化炭素 0.002 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 18 1,4−ジオキサン 0.04 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 19 ジクロロエダン 0.04 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型化炭素 0.002 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型化炭素 0.002 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型化炭素 0.003 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型化炭素 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型化炭素 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型化炭素 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 200 17 円型 10 17 円型			5	,		
マンガン	_					
10   六価クロム						
11				,		
12 塩素酸				, ,		
13						
14						
15   残留塩素   3 mg/L以下   30,000   100   16   シアン(シアンイオン及び塩化シアン)   0.01 mg/L以下   P+ 7,000						
16 シアン(シアンイオン及び塩化シアン) 0.01 mg/L以下 7,000 □ 共通 10.01 mg/L以下 7,000 □ 共通 18 1,4 - ジオキサン 0.04 mg/L以下 7 25,000 400 □ 大通 18 1,4 - ジオキサン 0.04 mg/L以下 7 25,000 400 □ 大通 19 ジクロロエタン 0.004 mg/L以下 7 7,000 □ 共通 22 ジクロロエタン 0.004 mg/L以下 7 7,000 □ 共通 22 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下 7 7,000 □ 共通 23 シスー1,2 - ジクロロエチレン及び トランスト1,2 - ジクロロエチレン 0.04 mg/L以下 8 7,000 □ 共通 24 ジブロモクロロエタン 0.1 mg/L以下 7 7,000 □ 共通 25 9条素酸 0.01 mg/L以下 8 7,000 □ 共通 26 mm衛性窒素 0.04 mg/L以下 8 7,000 □ 共通 27 硝酸性窒素 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.04 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.07 mg/L以下 9 9,500 △ 共通 36 プロモボルム 0.09 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.07 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9,500 △ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9,500 △ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9,500 △ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9,500 △ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9,500 △ 共通 37 ペンゼン 0.01 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 9 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 9 7,000 □ 1 7,000	_			/		
17 四塩化炭素	_			,		
18 1, 4ージオキサン 0.04 mg/L以下 25,000 400 19 ジクロロアセトニトリル 0.01 mg/L以下 25,000 400 20 1, 2ージクロロエタン 0.0004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 22 ジクロロが酸 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 23 シスー1, 2ージクロロエチレン及び トランス体の和として トランスー1, 2ージクロロエチレン 0.04 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 24 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 25 臭素酸 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 26 亜硝酸性窒素 0.04 mg/L以下 6,000 △ 共通 27 硝酸性窒素 10 mg/L以下 6,000 △ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 29 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 フタッ素 2 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 プロモジクロロメタン 0.10 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 プロモボルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 大の養 (全有機炭素) 3 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリペア・ビド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 クロー 大の素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 オウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 34 クラ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 プロモジクロロメタン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 プロモボルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 オウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 1 共通 31 トリヤー 大の表 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 1 大の素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 1 大の表 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 1 大の素			5			
19 ジクロロアセトニトリル						
20 1,2-ジクロロエタン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 21 ジクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 C+ 7,000 ⑤ 共通 22 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 23 シスー1,2-ジクロロエチレン及び トランスーの1,2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 24 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 25 臭素酸 0.01 mg/L以下 33,000 100 億 亜硝酸性窒素 0.04 mg/L以下 5,000 △ 共通 27 硝酸性窒素 10 mg/L以下 6,000 △ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 29 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.04 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 34 フッ素 2 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモボルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルスアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルスアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 インゼン 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルスアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリーロロメタン 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 大の表別・大の子の・ 大の子の・ ファッの 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 45 合度 □ C: クロロ酢酸類基本料金 − 20,000 −   P: V00項目基本料金 − 20,000 −   P: V00項目基本料金 − 30,000 −   Axxeest + 279,100 計 4550		,				
21 ジクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 C+ 7,000 □ 共通 22 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 3 ンスー1,2ージクロロエチレン及び トランス体の和として トランスー1,2ージクロロエチレン 0.04 mg/L以下 P+ 13,000 □ 共通 24 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 25 臭素酸 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33,000 100						
22 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 23 シスー1,2ージクロロエチレン及び トランス体の和として P+ 13,000 □ 共通 24 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 25 臭素酸 0.01 mg/L以下 33,000 100 26 亜硝酸性窒素 0.04 mg/L以下 5,000 △ 共通 27 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 10 mg/L以下 6,000 △ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 0 □ 共通 38 ドリハロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 ブロモボルム 0.07 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモボルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモボルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 26,000 200 41 限						
23 シスー1, 2-ジクロロエチレン及び トランス体の和として トナ 13,000 □ 共通 24 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33,000 100 mg/L以下 5,000 △ 共通 0.04 mg/L以下 5,000 △ 共通 6,000 △ 共通 6,000 △ 共通 6,000 △ 共通 7,000 □ 共通 8 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 6,000 □ 共通 8 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 7,000 □ 1,000 □						
23 トランス-1,2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L以下 P+ 13,000 □ 共通 25 臭素酸 0.01 mg/L以下 33,000 100 26 亜硝酸性窒素 0.04 mg/L以下 5,000 △ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 6,000 △ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 6,000 □ 共通 29 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 45 日本公日教(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550	22	ジクロロメタン	5	P+ 7,000		共通
25 臭素酸	23			P+ 13,000		共通
26 亜硝酸性窒素	24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	P+ 7,000		共通
27 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 10 mg/L以下 6,000 △ 共通 28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 0 □ 共通 29 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 □ 共通 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 26,000 □ 200 □ 収集 2 東第でない 2,000 200 □ 1      □ 1      □ 1      □ 1      □ 1	25	臭素酸	0.01 mg/L以下	33,000		100
28 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 0 □ 共通 29 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 C+ 7,000 ⑤ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 25,000 400 34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 プロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 プロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 □ 共通 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 26,000 □ 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 26,000 200 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 45 長女 第でない 2,000 200 46 日本・大学・大学・大学・大学・大学・カー 20,000 □ 元ー P: VOC項目基本料金 □ 30,000 □ 元 27,000 □ 27,000 □ 元 27,000 □ 2	26	亜硝酸性窒素	0.04 mg/L以下	5,000	$\triangle$	共通
29 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 30 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 C+ 7,000 ◎ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 25,000 400 34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 26,000 200 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 R公利核(1)+(2)セット料金			10 mg/L以下	6,000	$\triangle$	共通
30 トリクロロエチレン 0.004 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 31 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 C+ 7,000 ◎ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 25,000 400 34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 R: VOC項目基本料金 - 30,000	28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0		共通
31 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 C+ 7,000 ⑤ 共通 32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 25,000 400 34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:V0C項目基本料金 - 30,000 R: V0C項目基本料金 - 30,000	29	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	P+ 7,000		共通
32 トルエン 0.4 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 25,000 400 34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 R: VOC項目基本料金 - 30,000 R: VOC項目基本科金 - 30,000	30	トリクロロエチレン	0.004 mg/L以下	P+ 7,000		共通
33 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 0.07 mg/L以下 25,000 400 34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:V0C項目基本料金 - 30,000 R: V0C項目基本料金 - 30,000	31	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	C+ 7,000	0	共通
34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 成分相核(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550				P+ 7,000		共通
34 フッ素 2 mg/L以下 9,500 △ 共通 35 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 成分相核(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550	33	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)		25,000		400
36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 成分相核(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550			2 mg/L以下		$\triangle$	共通
36 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 37 ベンゼン 0.01 mg/L以下 P+ 7,000 □ 共通 38 ホウ素 5 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 成分相核(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550	35	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	P+ 7,000		共通
38 ホウ素 5 mg/L以下 8,000 ■ 共通 39 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 26,000 200 40 有機物等(全有機炭素) 3 mg/L以下 13,000 300 41 味 異常でない 2,000 200 42 臭気 異常でない 2,000 200 43 色度 5度以下 2,000 200 44 濁度 2度以下 2,000 200 - C:クロロ酢酸類基本料金 - 20,000 P:VOC項目基本料金 - 30,000 成分相核(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550			0.09 mg/L以下	P+ 7,000		共通
39 ホルムアルデヒド     0.08 mg/L以下     26,000     200       40 有機物等(全有機炭素)     3 mg/L以下     13,000     300       41 味     異常でない     2,000     200       42 臭気     異常でない     2,000     200       43 色度     5度以下     2,000     200       44 濁度     2度以下     2,000     200       - C: クロロ酢酸類基本料金     -     20,000     -       - P: VOC項目基本料金     -     30,000     -       成分相核(1)+(2)セット料金     スズを含まず     279,100     計	37	ベンゼン	0.01 mg/L以下	P+ 7,000		共通
39 ホルムアルデヒド     0.08 mg/L以下     26,000     200       40 有機物等(全有機炭素)     3 mg/L以下     13,000     300       41 味     異常でない     2,000     200       42 臭気     異常でない     2,000     200       43 色度     5度以下     2,000     200       44 濁度     2度以下     2,000     200       - C: クロロ酢酸類基本料金     -     20,000     -       - P: VOC項目基本料金     -     30,000     -       成分相核(1)+(2)セット料金     スズを含まず     279,100     計			5 mg/L以下	8,000		共通
41 味     異常でない     2,000     200       42 臭気     異常でない     2,000     200       43 色度     5度以下     2,000     200       44 濁度     2度以下     2,000     200       - C: クロロ酢酸類基本料金     -     20,000     -       - P: VOC項目基本料金     -     30,000     -       成分相核(1)+(2)セット料金     スズを含まず     279,100     計 4550			0.08 mg/L以下			200
42 臭気     異常でない     2,000     200       43 色度     5度以下     2,000     200       44 濁度     2度以下     2,000     200       - C: クロロ酢酸類基本料金     -     20,000     -       - P: VOC項目基本料金     -     30,000     -       成分相核(1)+(2)セット料金     スズを含まず     279,100     計 4550	40	有機物等(全有機炭素)	3 mg/L以下	13,000		300
43 色度     5度以下     2,000     200       44 濁度     2度以下     2,000     200       - C: クロロ酢酸類基本料金     -     20,000     -       - P: VOC項目基本料金     -     30,000     -       成分相核(1)+(2)セット料金     スズを含まず     279,100     計 4550	41	味	異常でない	2,000		200
43 色度     5度以下     2,000     200       44 濁度     2度以下     2,000     200       - C: クロロ酢酸類基本料金     -     20,000     -       - P: VOC項目基本料金     -     30,000     -       成分相核(1)+(2)セット料金     スズを含まず     279,100     計 4550	42	臭気	異常でない	2,000		200
- C: クロロ酢酸類基本料金     - 20,000 -       - P: VOC項目基本料金     - 30,000 -       成分相格(1)+(2)セット料金     スズを含まず       279,100 計 4550				2,000		200
- C: クロロ酢酸類基本料金     - 20,000 -       - P: VOC項目基本料金     - 30,000 -       成分相格(1)+(2)セット料金     スズを含まず       279,100 計 4550	44	濁度	2度以下	2,000		200
成分相格(1)+(2)セット料金 スズを含まず 279,100 計 4550	_		_	20,000		
	_	P: VOC項目基本料金	_	30,000		
		成分相枚(1)+(2)セット料.今	スズを含まず	279, 100	卦	4550
200, 100	L	ルスカが117 (17 * (27 ピッド作金	スズを含む(金属製容器包装入りのもの)	288, 100	ΠI	4000

## 2 食品,添加物等の規格基準(昭和34年厚告第370号)の第 1 食品 D 各条 $\bigcirc$ 清涼飲料水の製造基準 (1) 一般基準

が、 
歴史造に使用する器具及び容器包装は、 適当な方法で洗浄し、かつ、 殺菌したものでなければならない。 ただし、 未使用 の容器包装であって、 かつ、 殺菌され、 又は殺菌効果を有する製造方法で製造され、 使用するまでに汚染される恐れのないように取り扱われたものにあっては、 この限りでない。

## (2) 個別基準

_	(2/	四//1/五十			
		検査項目	基準	単価料金(税別)	必要量(mL)
	1	大腸菌群	陰性	4,500	♦ 100
	2	細菌数(生菌数)	100以下/mL	3,000	◇ 共通
			_	7, 500	計 100

<sup>(2)</sup> 個別規格